

知財塾2017

～講義とディスカッションで楽しむ90分～

11月開催のお知らせ



2016年度「商標塾」では、商標上の問題を個々に取り上げ、講義と議論を通じて参加者との情報交換を深めました。2017年度はこれを「知財塾」に発展させ、特許や意匠、契約問題など、知財全般にわたるTOPICSまで幅を広げて、参加者と更なる情報交換に努めたいと思っています。

「知財塾」では、「商標塾」で好評だったディスカッションの時間を引き続き確保し、参加者と弁理士が具体的な事例に則して意見を出し合うことを目標としております。一方通行の講義とは少し異なるアプローチを取ることで、より深く対応方法が学べるはずですよ。

「知財塾」は通年で6回。各回完結型でディスカッションを含め90分間を予定しています。また、「知財塾」終了後には、ささやかではありますが、毎回、懇親会を開催します。ここでも本音の意見交換ができればと思っています。

企業知財のご担当者様、一緒に知財問題を議論し、レベルアップを図りましょう！



【募集対象】 企業知財のご担当者様（初中級者前提ですが、経験者の方々のご参加も歓迎です。）

【人数】 ディスカッションを行ないます関係上、毎回20名様までの先着順と致しますこと、ご理解をお願い致します。

【年間スケジュール予定】

- 第4回：平成29年11月 8日（水）
特許（1）
- 第5回：平成30年 1月24日（水）
意匠（2）
- 第6回：平成30年 3月14日（水）
特許（2）

【第4回テーマ】

このケース、あなたならどうする？ ～特許/化学編～

- （1）こんな拒絶理由通知を受けたとき
- （2）問題となる他社特許を見つけたとき
- （3）新規な用途を見つけたとき

今回のディスカッションテーマは「特許」です。今回は特に化学分野の特許を切り口に、特許の権利化や侵害問題、化学分野に特有の用途発明について、ディスカッションを通じて考えていきたいと思っております。

【第4回開催概要】

| | |
|------|--|
| 開催日 | 平成29年11月8日（水）18時30分～20時00分 |
| 開催場所 | 特許業務法人深見特許事務所 会議室 （大阪市北区中之島2-2-7 中之島セントラルタワー22階） |
| 募集人数 | 20名（定員になり次第締め切らせていただきます） |
| 発表担当 | 特許業務法人深見特許事務所 化学バイオ部 中尾 奈穂子 弁理士 溝口 正信 弁理士 田村 拓也 弁理士 |
| 受講料 | 無 料（原則として大阪発明協会会員限定） |

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>)

電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930

大阪発明協会会員限定勉強会 「知財塾2017」 第4回参加申込書

大阪発明協会行
FAX 06-6479-3930

申込日 年 月 日

| 開催日 | テーマ | 定員 |
|---------------------------|---------------------------|-----|
| 11月8日(水) 18時30分～20時00分 | このケース、あなたならどうする? ～特許/化学編～ | 20名 |

| | |
|------------------|---------------------|
| 会社名 または 氏名 | 部署名 および 連絡担当者 |
| ご住所 〒 | TEL |
| | FAX |

| 受講者名 | 所属部署名 | 実務経験 年数 | 懇親会(無料:20:30～) (いずれかに○をつけて下さい) | E-mail |
|------|-------|------------|-----------------------------------|--------|
| | | | 参加する 参加しない | |
| | | | 参加する 参加しない | |

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

※20時閉演のあと、懇親会(無料)を開催します。時間に余裕がございましたら是非ご参加下さいますようよろしくお願いいたします。

◆電車によるアクセス◆

- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅 7番出口から北西に徒歩4分
- 地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅 1-A番出口から北東に徒歩3分
- 京阪電車中之島線「大江橋」駅 1番出口前

◆深見特許事務所入室方法◆

17:30以降、事務所扉が施錠されます。インタホンがありますので呼び頂ければ開錠いたします。大幅に遅られた場合、インタホンに誰も出ない可能性があります。その場合は事務所にお電話(06-4707-2021)を頂ければ所員が開錠いたします。